

指定希少野生動植物を追加指定しました！

平成24年3月6日指定

島根県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、3種の指定希少野生動植物を追加指定しました。

●コイ科

ミナミアカヒレタビラ

【県内での分布】

宍道湖流入河川と大原川のみに生息

【形態等】

タナゴの仲間で全長最大は7 c m。本種個体群は鳥取、島根県のみに分布し、形態的特徴として稚魚期に見られる背鰭前方部の黒斑が挙げられる。

【存続を脅かす要因】

河川改修などによる環境の悪化、外来種による捕食。



●ハンミョウ科

カワラハンミョウ

【県内での分布】

江津市以西の海浜に局所的に生息

【形態等】

体長 15mm 前後で上翅には白に銅緑色の模様がある。細砂の河口や砂丘海岸に生息し、成虫は7月～8月に出現する。

【存続を脅かす要因】

工事による砂浜の攪乱や環境悪化。堆砂の移動除去。



●キンポウゲ科

ヒメバイカモ

【県内での分布】

県西部高津川の上流域に生育

【形態等】

北海道から本州に広く分布するバイカモに比べて葉や花が小形で、葉身の長さ 1.5-3cm、花の直径は約 1 cm 以下。

【存続を脅かす要因】

河川改修や水質汚濁の進行。



指定希少野生動植物一覧(平成24年3月6日時点)

島根県

科名	種名	県内での分布	存続を脅かす要因	指定年月日	写真
コガネムシ科	ダイコクコガネ	三瓶山(大田市)のごく限られた地域	放牧形態の変化や採集圧の増加等	平成22年12月10日	
スイレン科	オニバス	自生地は松江市内のため池1箇所	除草剤やアメリカザリガニ等の食害	平成22年12月10日	
コイ科	ミナミアカヒレタビラ	宍道湖流入河川と大原川	河川改修などによる環境の悪化、外来種による捕食	平成24年3月6日	
ハンミョウ科	カワラハンミョウ	江津市以西の海浜	工事による砂浜の攪乱や環境悪化、堆砂の移動除去	平成24年3月6日	
キンボウゲ科	ヒメバイカモ	県西部高津川の上流部	河川改修や水質汚濁の進行	平成24年3月6日	

指定希少野生動植物の生きている個体を捕獲・採取・殺傷・損傷することは、原則として禁止されています。これに違反すると罰則が科されます。

島根県では指定希少野生動植物の保護対策として、以下の取り組みを進めます。

- 生息・生育状況の継続的調査と分析
- 生息・生育環境の保全
- 監視活動
- 県民や民間団体が進める保護活動の支援
- 観察会や学習会開催による啓発活動の推進
- 保護巡視員の認定による生息状況などの巡視活動